

広報 のだ 4

ホームページ <http://www.vill.noda.iwate.jp>
E-mail soumu@vill.noda.iwate.jp

ふきふきお ちんちん

背すじをのばして

がんばらん！



内 容

平成28年度村長施政方針演述	2～5
平成28年度予算	6
むらの話題	7～9
生涯学習コーナー	10
野田村ファイナリーサポート会員について	11
被災者住宅再建支援事業	12～13
村行政組織と事務分担	14～15
村からのお知らせ	16～17
お知らせ・情報ステーション	18～19
1歳になったよ ほか	20

4月8日、野田小学校で入学式が行われ、新入生24人が新しく小学校生活をスタートさせました。式の間は少し緊張した顔を見せていましたが、安倍校長先生や来賓からのお祝いの言葉に、声をそろえて「ありがとうございます」と返していました。



地域の持続的な発展をめざして

～「やりがい」と「生きがい」を実感でき、
住んでいることを誇りに思えるむら～

3月2日、村議会3月定例会初日に、小田祐土村長が平成28年度の重要施策について施政方針を述べました。小田村長の演述の中から施策概要についてお知らせします。



村長 小田祐土

健康で生きがいをもって暮らせる 福祉社会をめざして

■地域福祉

野田村社会福祉協議会など関係団体・機関などと連携を図り、在宅福祉事業や生活支援事業などの推進、暮らしの総合相談、ボランティアの獲得などに努めるほか、権利擁護事

業、生活困窮者支援事業などに取り組み、要支援者および家族の福祉向上や自立を図ります。

災害時の支援体制構築など、要支援者の避難対策の充実に努めます。

高台団地などでの新たなコミュニティ形成支援、住民の健康増進事業などに努めながら、こころの健康相談センターや保健師などによる訪問活動・健康相談事業を継続します。

■高齢者福祉

努めるとともに、インフルエンザや高齢者を対象とした肺炎球菌などワクチン接種に対しても助成を行い、疾病の重症化の防止に努めます。

保健推進員、食生活改善推進員、自殺対策傾聴ボランティアなどと連携し、のんちゃんネット体操やウォーキングの普及推進、食育事業による減塩・栄養指導や健康相談などを充実させるほか、塩分摂取量検査を新たに実施し、健康寿命の延伸に向け、村民自らが心身の健康づくりを実践できるよう努めます。

地区画整理事業区域内での浸水対策も引き続き実施します。

■公共交通

村営バスの自由乗降制度、ワンコイン制、スクールバスの混乗を継続するとともに、新たな交通体制の構築に向け、検討します。

■住宅

土地区画整理事業区域内、泉沢地区に村営住宅の新規整備を予定しており、早期の完成を目指します。

■応急仮設住宅

既存の村営住宅の適正な維持管理を引き続き行い、公営住宅等長寿命化計画に基づいた上明内住宅の塗装工事を実施します。

■水道・下水道

被災者の住宅再建の進捗よく状況や災害公営住宅への入居状況などを把握し、野田中学校グラウンドの早期復旧を目指すとともに、応急仮設住宅の適切な維持管理に努めます。

生活用水その他の浄水を安定供給するとともに、公衆衛生の向上と施設の健全経営に努め、下水道は、明内、南浜地区の整備を推進します。

■村道

台風、豪雨時などの浸水被害を防止するため、北区地区の雨水排水対策は、実施設計を行うとともに、土

地区公民館を活用したサロン事業などの継続により、スポーツやレクリエーション、趣味活動などを通じて、健康で生きがいのある生活を実現するため、地域包括支援センターや保健師などの家庭訪問による状況確認や高齢者等安否確認事業を継続し、「福祉安心電話サービス」や「のんちゃんネット」を活用した緊急通報システムなどにより、高齢者世帯の安心・安全の確保に努めます。

■障がい者福祉

自立支援給付事業や地域生活支援事業などの障がい者福祉サービスの提供による総合的な施策の推進により、引き続き日常生活を支援します。

■結婚支援対策

民間の結婚相談所など関係機関からの協力を得ながら、独身者が結婚への第一歩を踏み出せるよう、男女の交流の場の提供などに努めます。

■子ども・子育て支援

地域子育て支援センター事業などの特別保育事業の実施や施設改修の検討など引き続き野田村保育会の支援を行うとともに、新生児への誕生

愛宕町地区の新設道路の整備を実施し、新たに大葛日形井線の現道拡幅事業の整備を計画します。

橋梁(りょう)長寿命化計画などに基つき、橋りょうの修繕や村道の舗装補修を実施するなど、道路インフラの適正な維持管理を行い、安心・安全な道路環境の確保に努めます。

■国・県道

国道45号からの迂回ルートとして整備を進めている主要地方道野田山形線の新町橋が完成の見込みとなっており、県道安家玉川線は平成28年度中の供用開始を目指しています。

■地域情報化

被災者の住宅再建に合わせてのんちゃんネットの復旧を進めます。

快適な環境と安全で 住みよいむらをめざして

再生可能エネルギーの普及推進
防災施設の機能向上を図るため、太陽光発電設備などを整備し、一般

祝品として木製玩具の贈呈や第3子以上を対象としたエンゼル祝金の支給を継続します。

高校生までの医療費助成を継続実施するほか、2歳児までの保育料無料化の継続実施に加えて、第2子以降についても無料とします。

放課後児童については、城内、玉川地区の児童クラブを継続しながら運営施設などの検討を行い、児童の健全育成の向上を図ります。

■母子保健

妊娠中の母体と胎児の健康管理、安心・安全な出産を支援するため、ハイリスクな出産を伴う妊婦に対し、健診などにかかる交通費の助成制度を創設するとともに、不妊治療費用の一部助成を継続します。

■生活習慣病予防

特定健康診査・特定保健指導のほか、若年者健診、後期高齢者健診を継続しながら、受診率の向上を図るとともに、国保データベースシステム、健康管理データバンクシステムを活用し、村民の健康管理、指導の強化に努めます。

■疾病予防など

JA新いわてが実施する人間ドックの利用者に引き続き助成するほか、ガンマーカー検査に対する助成を継続し、疾病の早期発見、早期治療に

住宅への再生可能エネルギー利用設備の導入支援を継続します。

民間事業者が行う木質バイオマス発電事業において、本年度からの本格稼働に向け、緊密な連携・協力体制を維持しながら林業・木材産業の活性化に取り組みます。

■環境衛生

ごみ減量化を図るため久慈広域連合と連携しながら、プラスチック製容器包装、小型家電および雑がみのリサイクル回収を進めます。

■防災

都市公園事業の高盛土により、安全な村を実現するとともに、北区地区に災害時の緊急的な避難所機能を兼ね備えた地区集会施設と土地区画整理事業区域内に防災機能を合わせ持つ保健センターの整備を進めます。

■消防団

災害時の情報伝達については、各種情報端末へ災害情報を一括配信するほか、エリアメールの活用など、多様な伝達手段の構築に努めます。

ど処遇改善を行い、消防団の活性化に努めます。

津波警報などにおける団員の安全を確保するため、津波到達予想時刻の15分前避難ルールを徹底するとともに、消防団との連携拠点施設である野田分署の整備を進めます。

交通安全・防犯対策
交通事故、飲酒運転の撲滅を図るため、地域安全協議会などの関係機関と連携をとり、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室や街頭啓発活動、防犯パトロール、見守りや声掛け活動を併せて実施します。

特殊詐欺対策として、積極的な広報・周知を図るとともに、防犯用電話機器の貸与を行い、被害の防止に努めます。

消費者行政
消費生活相談の受付・苦情処理、悪徳商法の被害防止などについて、久慈地区4市町村共同で開設している久慈広域消費センターと連携して取り組みます。

豊かな心と文化を育む 生涯学習の推進をめざして

学校教育
学校と家庭、地域が連携し知・徳・

作障害回避のための土壌消毒経費の助成を行い、安定経営に努めます。

花き類については、種苗、生産資材の購入費などに助成し、栽培面積の拡大に努めます。

菌床しいたけなど菌茸類の生産拡大を図るため、菌床ブロックの購入に助成します。

農業生産基盤の整備

長地地区での宇部川地区農業基盤整備事業の円滑な事業推進に努めるとともに、泉沢・中平地区農業基盤整備事業は、平成29年度の事業申請に向け、調査事業を継続します。

畜産

養豚事業およびブロイラー事業など価格安定対策事業に対する助成を継続し、生産農家の経営の安定化に努めます。



出荷を迎えた野田村産の良質な豚

体のバランスのとれた「生きる力」を身につけた野田っ子を育みます。

復興教育の充実を図り、郷土の復興・発展を支える「ひとづくり」を目指します。

学校における国際理解教育および外国語教育の充実を図るため、外国語指導手を保育所と小・中学校へ引き続き派遣します。

高校教育の支援

三陸鉄道を利用する生徒に対する通学定期補助の継続、下宿に関する補助の新設など「岩手県立久慈工業高等学校を守り育てる会」を通じて支援するとともに、学校給食センターからの副食を提供します。

大学・専門学校などへの就学を奨励し、村の将来を担う人材を養成するため野田村育英会を通じた奨学金の貸与を継続します。

生涯学習

図書館を利用しやすい環境づくりに努め、生涯学習センターなど拠点施設の効果的な活用を行うとともに、青少年の健全育成に向けた支援などに努めます。

復興事業や住宅建築に係る埋蔵文化財調査については、報告書の刊行や文化祭での展示などで成果を広く公開し、村民が地域の歴史・文化に触れる一助となるよう努めます。

林業

しいたけ生産者の負担を軽減するため、村単独費による種駒購入費への助成を継続し、生産拡大を支援するとともに、木質バイオマス発電事業者との連携・協力体制を維持しながら林業の活性化に取り組みます。

水産業

鳥獣被害対策実施隊の活動支援、防除用電気柵などの貸し出しや購入費に対する助成を継続します。

観光

民間企業の支援により事業展開してきたブランディング戦略のもとで、ホタテは「荒海ホタテ」として知名度、付加価値とも向上し、首都圏などの料理店との直接取引が拡大しています。今後、ワカメや実証養殖で取り組んでいる「マガキ」など、質の高い野田村産水産物の高付加価値化と流通体制の構築により、地域水産業の復興と発展に努めます。

ホタテ中成貝の貝毒検査費用への助成を継続し、漁家経営の安定に寄与します。

漁港の整備については、玉川漁港の改良を継続し、港内静穏度と漁業活動の安全確保に努めます。

漁場の整備については、県が実施

生涯スポーツ

村民がスポーツに親しみ、打ち込むことのできる環境や施設の整備に努め、各種大会を招致し、総合運動公園や体育館を核とした体育施設の有効活用を図ります。

第29回村民体育大会については、「スポーツで育む地域の絆」をスローガンに連帯感を深められる生涯スポーツの推進を行います。

平成28年度に開催される第71回国民体育大会では、8月7日のウォークラリー競技、10月2日からの軟式野球競技の会場となっていることから、関係8市町村と連携し、大会の成功に努めます。

定住・交流の推進

受入組織である「のだ暮らし体験村」と連携し、民泊体験事業の情報発信、体験プログラムの造成や受入農林漁家などの拡大、安全対策のための研修会開催など受入体制の整備に取り組みとともに、教育旅行の継続、各種イベントと連動したツアーの招致に努めます。

村内への移住・定住を促進するため、住宅の新築などに対する助成や空家情報バンクに登録されている物件の紹介、ホームページを活用した定住情報の発信に努めます。

商工業

被災事業者の再建に向け中小企業被災資産普及事業を継続します。

野田村商工会が実施する経営改善普及事業や「リメンバーホープヴィレッジねまゝ」を拠点とした街中の賑わい創出事業などへの支援を行うとともに、事業資金などの融資に対する利子補給などを通じ商工業者の経営の安定化を支援します。

観光

昨年8月に開通した「みちのく潮風トレイル」や「三陸ジオパーク」など、本村の自然や歴史を生かした観光の振興を図り、野田村観光協会など関係団体などと連携し、ヤマブドウ、のだ塩、ホタテなど本村の食素材の活用促進につながるイベントの実施や支援、体験・交流型観光のツアー造成などへの支援を行い、交流人口の拡大に努めます。

雇用対策

新卒者ふるさと雇用支援奨励金制度の周知と利用促進に努め、若年者の雇用の拡大と地元への定着を促進するとともに、震災等緊急雇用制度を有効活用し、就業機会の創出に努めます。

出稼ぎ者対策については、引き続き



民泊やのだ暮らし体験は貴重な学びの機会

地域活力を創造する 産業の展開をめざして

水田農業

宇部川地区農業基盤整備事業を実施している長地地区では、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化が進んだことから、引き続き政策支援の厚い飼料用米やWCS用稲（ホールクロップサイレージ）への転換を促進します。

野菜・花き類

生産量が減少傾向にあるホウレンソウについて、久慈管内の市町村、JAおよび生産農家の三者で価格を下支えするための基金を継続し、連

きフレンドワーク野田の支援に努め、就労問題懇談会などを開催し各種情報提供などを行うとともに、冬期の健康診断を継続実施するなど、就労者の援護に努めます。

住民と行政の連携による 計画の推進をめざして

住民と行政の協働

住民懇談会の開催や各種説明会などを通して、住民の声を行政運営に反映するとともに、21世紀むらづくり委員会や野田村むらづくり運動推進協議会などの地域づくり団体と連携して、住みよい村づくりを展開します。野田村男女共同参画推進協議会と連携し、男女共同社会の実現に向け努力します。

復興に向かい厳しい財政状況の中、健全財政の堅持と財源の効率的な運用を図りながら、より多くの行政課題に対応するため、施策の重点化と効率化の徹底に努め、村民の皆様の実情に添って参ります。

併せて、職員の資質の向上と、士気の高揚を図りながら綱紀を正し、全職員一丸となり村政の推進に当たります。

新生児祝品（木製パズル）贈呈

木とふれあい心豊かに

2月25日、3月28日に新生児祝品の贈呈式が行われ、12月～2月生まれの赤ちゃんに村長から木製パズルが贈られました。パズルは村内で活動するだらすこ工房が村の木を使って制作したもので、村の花鳥木であるハマナス、セキレ



写真右上から時計回りに島川良文さん、侑大(ゆうた)くん、知美さん、佳之(よしゆき)くん、五林優貴ちゃん、美紀さん、信幸さん、玄暉(げんき)くん、小田村長



写真右から北田直人さん、圭美さん、柊依(ひより)ちゃん、小田村長

イ、クロマツのほか、のんちゃんや「だらすこ」の意味であるフクロウがデザインされています。村では、木のぬくもりを通して豊かな心を育んでもらいたいという思いを込めて新生児に木製パズルをプレゼントする事業を平成26年度から実施しています。

元気いちゃんクラブ×キッズセンター

じいちゃんはずごいんだ！

子どもたちとの触れ合いを通した生きがいつくりや活動意欲の高揚を目的とした「元気いちゃんクラブ」は、3月25日、放課後こども教室のキッズセンターを利用する子どもたちとこま遊びやのこぎり体験を通して交流しました。初めはうまく遊べなかった子どもたちも、じいちゃんにじっくりと教えてもらい、最後には上手に遊べるようになっていました。



じいちゃんの手ほどきを受け、ぶんぶんごまに挑戦

野田小学校合奏団結成40周年

ありがとうを音に込めて

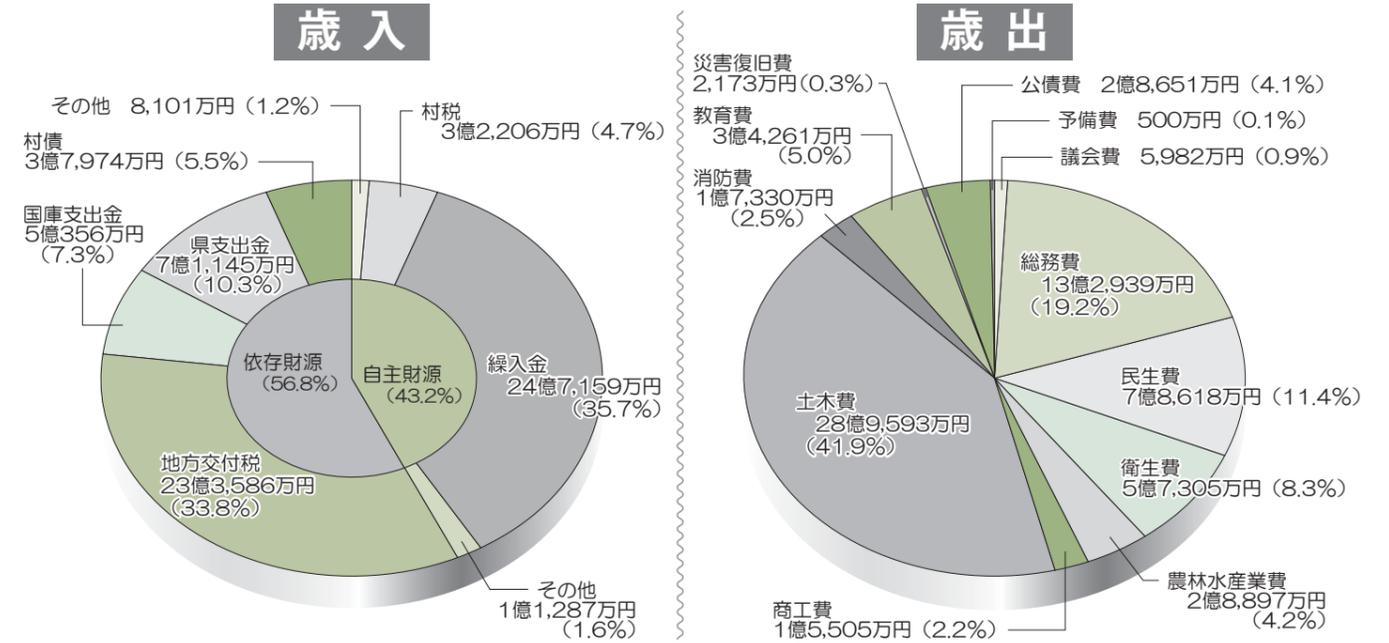
結成40周年を迎えた野田小学校合奏団が2月28日に同校体育館を会場に「ありがとうコンサート」を開催しました。団長の大澤緋美華さんは「みなさんが自然と笑顔になれるような演奏を目指したい」とあいさつ。団員らは、コンクールでの演奏曲や「小さな世界」などの馴染みのある曲全14曲を披露し、感謝の気持ちを演奏に込めて来場者の心に届けました。



同窓生や地域の方も交えた合同演奏も披露

平成28年度予算

平成28年度の予算が村議会3月定例会で決まりました。一般会計予算の予算額は69億1,814万円で、昨年度に比べ、29億2,129万円、29.7%の減額となりました。



平成28年度の予算は、歳入では、村税や緑入金などの自主財源が全体の43.2%、地方交付税などの依存財源が56.8%を占めています。

歳出では、災害公営住宅の整備などの東日本大震災大津波からの復興に向けた事業が大きな局面を越え、過去最高額の予算額となった昨年度から約30%の減額となりました。

主な事業紹介

事業名	予算額(千円)
都市公園事業	1,242,800
保健センター整備事業	322,531
城内地区防災拠点施設整備事業	284,454
村営住宅整備事業	279,227
北区地区防災センター整備事業	189,939
安心子育て環境づくり事業	32,116
岩手県立久慈工業高等学校を守り育てる会補助事業	2,464
地域新事業チャレンジ応援補助事業	2,000
新規就漁業者支援対策事業費補助事業	1,200

〈財服用語の解説〉

- 緑入金
基金などから収入として繰り入れるお金。
- 地方交付税
すべての地方の財源が平等となるように、国から交付されるお金。所得税や消費税などから一定の割合の金額が交付されている。
- 国庫支出金、県支出金
国や県から交付される使い道が決められているお金。
- 村債
行政を円滑に運営するため、金融機関などの外部団体から借りるお金。

久慈地区幼少年婦人防火委員会定例表彰式

村内1団体と4人が受賞

3月22日、火災予防思想の普及に貢献し、他の模範と認められるクラブや指導者および防火ポスターコンクールの優秀作品に対し表彰する定例表彰式が久慈市防災センターで行われました。村内の受賞者は以下のとおりです。(敬称略)【クラブ表彰】野田村保育所幼年消防クラブ【クラブ指導者表彰】泉沢千佳、吉田彩香、松館美由紀【防火ポスターコンクール努力賞】松川咲瑛(野田小学校4年)



表彰を受ける松川咲瑛くん

QOL復興グループ

エコバックなど寄贈

2月9日、盛岡市の広域盛岡圏QOL復興グループ(藤原誠徳代表)が、復興支援の一環としてエコバック70枚と鶏卵1,440個を寄贈しました。鶏卵を提供した株式会社岩手ファームの千葉眞一総務課長は「卵は1個でも栄養価が高く、東北でも珍しいピンク卵は春のやわらかさを感じると思う。卵を食べて元気になってほしい」と寄贈しました。



できる範囲で継続し応援していきたいとエコバックなどを手渡す(右から)千葉さん、藤原代表、北向正晴さん

人権啓発活動

紙芝居から感じる気持ち

2月19日、村人権擁護委員の大平マユミさん、大沢政廣さん、土内徳一郎さんは村内各保育所を回り、優しい気持ちを育み友だちと仲良くしてほしいとの願いを込め紙芝居の読み聞かせを行いました。紙芝居は、いじめっ子といじめられっ子の心が入れ替わる「ぼくのきもちきみのきもち」という作品で、子どもたちは真剣に紙芝居に耳を傾けていました。



巧みな語り口で子どもたちを物語に引き込む土内さん

復興支援 立川志の太郎落語会

笑って笑って笑って

立川志の太郎さんが自身の二つ目昇進記念として復興支援の無料落語会を3月19日、村総合センターで開催し、村民約50人がプロの噺(はなし)を楽しみました。

演目は古典落語の「転失気(てんしき)」と「金明竹(きんめいちく)」の2席で、来場者たちは、噺家の仕草や表情から想像を膨らませ時折手を叩いて笑うなど大いに楽しみました。



身ぶり手ぶりで物語への想像が膨らみます

野田村東日本大震災犠牲者追悼式

教訓胸に少しずつ前へ

東日本大震災から5年目を迎えた3月11日、村体育館で東日本大震災犠牲者追悼式が行われ、遺族や関係者、地域住民など約430人が参列しました。式では、遺族を代表して広内実さんが「5年たった今でも起きた出来事を忘れられない。でも犠牲になった大切な家族を思い少しずつ前に進んでいきたい」と述べ、犠牲者へ哀悼の意を捧げるとともに献花を行いました。



遺族による献花

海岸林再生への一歩 未来への植樹祭

村の海岸に松林をもう一度

3月12日、ワイナリーの建設工事が進むマリナーズパーク敷地内で植樹祭が行われ、村内外からたくさんの方が参加しました。植樹祭を企画した「のだ千年の松」代表の坂本久美子さんは「震災を忘れないだけでなく苗木の成長に復興の思いを込め、いつの日か子どもたちに夢と希望を与え、語り継がれてほしい」とあいさつ。参加者は30本の松を植樹しました。



子どもたちも植樹に参加

祈りと追悼の夢あかり

柔らかな炎が照らす思い

3月11日、愛宕参道広場で復興への祈りと追悼の思いを込めた夢灯りが行われ、星空の下、野田小学校の児童が描いたメッセージやイラストが柔らかなキャンドルの炎に照らされました。キャンドルは株式会社トモスの提供。用意した約250個の夢灯りは同校6年生が中心となって配置し、「希望の星」をテーマとした灯りが訪れる人を優しく迎えていました。



大きなハートの中に星が入っているデザインでした

コンサートに園児が出演

絵本が伝える津波の教訓

3月20日、久慈市アンバーホールで東日本大震災の津波から全員が無事避難した野田村保育所の実話を元にした絵本「はなちゃんのはやあるきはやあるき」のコンサートが行われ、同保育所の年長16人がサプライズ出演しました。約700人の来場者が注目する中、絵本を表現したコンサート曲を元気に披露し、自分の命は自分で守ることの大切さなどを伝えました。



大きな舞台上で元よく歌えました！(最前列が野田村保育所の子どもたち)

野田村ワイナリーサポート会員募集



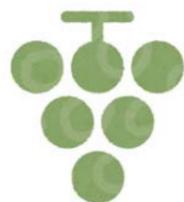
株式会社のだむらは、村のヤマブドウのみを原料としたヤマブドウワインの醸造事業をスタートしました。本事業は、地域資源を活用した産業起こしや交流人口の拡大、雇用の創出など、村の復興に寄与したいと考え取り組むものです。

事業を進めるにあたり、『野田村ワイナリーサポート会員』を募集しています。これは、ヤマブドウワインやジュース、地元産物の詰め合わせなどの代金を先払いしていただく仕組みで、ワイン醸造施設の運転資金などに充て、事業の円滑な運営を目指すものです。会員についての概要は下記のとおりです。詳しくは株式会社のだむら(☎78・4171)にお問い合わせください。

会員種類	サポート特別会員	サポート会員A	サポート会員B
金額(1口)	10万円	5万円	2万円
有効期限	3年	3年	2年
商品のお届け(1回のお届け内容) ・年1回のお届けとなります。	ヤマブドウワイン新酒4本 特産品詰め合わせ (ほたて、わかめ、福来豚など)	ヤマブドウワイン新酒4本 特産品詰め合わせ (ほたて、わかめ、福来豚など)	ヤマブドウワイン新酒2本 特産品詰め合わせ (ほたてなど)
	サポート特別会員は、5万円は寄附で、施設内に氏名を掲示します。		

その他、道の駅のだ・ばあふる、ギャラリー泉田での割引など会員特典があります。割引などの特典は同伴者全員同じ特典を受けられます。

ヤマブドウワイン醸造施設の名称募集



株式会社のだむらは、ヤマブドウワイン醸造施設の名称を次のとおり募集します。

(募集内容) 完成する醸造施設が太平洋が一望できる場所に立地しているという特徴を踏まえ、村のヤマブドウワインのイメージが分かりやすく、お客様に親しまれやすい名称。

(応募方法) 応募は1人1点に限ります。応募者の氏名(ふりがな)、住所、電話番号、年齢を明記し、郵送またはファクシミリで応募してください。

(審査・発表) 社内で審査し、名称を選定します。結果は受賞者に直接通知するとともに、株式会社のだむら公式ホームページで発表します。

(賞品) 応募の名称が採用となった人に特産品詰め合わせ(2万円相当)を進呈します。

(その他) 応募に係る個人情報は、審査・発表・応募集計以外で使用することはありません。採用名称の著作権、商標権、その他一切の権利は株式会社のだむらに帰属します。

■名称募集の問い合わせ ☎0194・78・4171(担当:外館)

(応募先)
〒028・8201
岩手県九戸郡野田村
大字野田31-31-1
観光物産館ばあふる
FAX:0194・78・3370
(応募期限)
5月31日(火)
当日消印有効

**放課後子ども教室「野田キッズセンター」
講師と児童でありがとうパーティー**

3月7日、「野田キッズセンター」の児童22人とボランティア講師21人が集まり「ありがとうパーティー」を開催しました。

お世話になった講師の皆さんとゲームをしたり、おやつを食べたりと、楽しく賑やかに交流を深め、最後には、児童たち手作りのありがとうカードを講師に手渡し1年間の感謝の気持ちを伝えました。



一年間ありがとうございました!

**岡崎クエストLC子ども交流会
石垣島に行ってきました!**

震災後、いろいろとご支援頂いた縁で、愛知県岡崎市の岡崎クエストライオンズクラブ(北林善蔵会長)から村の子どもたちが沖縄県の石垣島に招待されました。

南国の豊かな自然や、環境や文化の違いを感じ取り、この体験を将来の糧とする事を目的として、3月19日から3泊4日の離島体験に3人



充実した4日間でした!

**村立図書館 創価文庫コーナー設置
創価学会から300冊の寄贈**

3月9日、東日本大震災の支援の一環として、創価学会から村立図書館に300冊の優良図書が寄贈されました。



今回の受贈は児童書が主ですが、様々なタイトルの本が並び、日頃から図書館を利用する村民の方々にとって嬉しい出来事となりました。

寄贈された300冊
創価文庫コーナー

おはなし会のお知らせ 4月16日(土)14:00~

毎月第3土曜日は村図書館で、読み聞かせボランティア「あっぱっぷ」によるおはなし会を行います。読み聞かせの他にも手遊びや歌遊び、折り紙なども行っています。お気軽にご参加ください。



写真左から松本明日葉さん(6年)、道上まりんさん(5年)、中村心奏さん(6年)

の児童が行って来ました。

沖縄県の八重山ライオンズクラブの協力もあり、児童たちはカヌー体験、ミンサー織り、琉球ガラス作り、ダイビングなどを体験しました。

カラフルな魚とサンゴ礁の出会いに感動し、一生の宝物になりました。



■被災住宅を修繕する場合に受けられる補助

制 度	概 要	補 助 額
被災者生活再建支援制度 (加算支援金) ※ 1	住宅が被災(大規模半壊、半壊)し、自ら居住するために住宅を補修した世帯への補助	1人世帯…上限 75万円 2人以上の世帯…上限 100万円
修繕費用の利子補給 ※ 2	住宅補修にかかった融資を利子補給	対象となる補修金額の 限度額 640万円
住宅補修補助 ※ 2	被災者生活再建支援制度の対象にならなかった半壊一部半壊住宅の補修を補助	10万円以上の工事費の2分の1 以内、上限 30万円を補助
耐震改修補助 ※ 2	被災住宅で現行の耐震基準を満たさない住宅を耐震基準に適合させるための改修への補助	工事費の2分の1以内 上限 60万円
バリアフリー改修補助 ※ 2	被災住宅で、床の段差解消・手すり・高齢者トイレの設置などを行う場合に補助	工事費の2分の1以内 上限 60万円
県産材使用改修補助 ※ 2	県産材を積極的に使用した改修を行う場合に補助(1㎡あたり0.04㎡以上の県産材の使用または0.5㎡以上の県産材を使用するもの)	工事費の2分の1以内 上限 20万円

■その他の補助

制 度	概 要	補 助 額
被災者生活再建支援制度 (加算支援金) ※ 1	住宅が被災(全壊、大規模半壊、半壊)し、住宅を賃貸した世帯への補助	1人世帯…上限 37.5万円 2人以上の世帯…上限 50万円
災害援護資金 ※ 1	震災により住宅、家財に被害を受けた世帯が生活再建に要する費用について、村が貸し付けを行う	限度額は、被害程度により 150万円～350万円
住まいの復興給付金 ※ 1、4	被災した住宅の再取得(建築、購入)や被災した住宅の補修に係る消費税の引き上げによる負担額を補助 ※消費税率引き上げ後に支払いをした人が対象	建築、購入の場合、居宅部分の 床面積1㎡あたり5,130円 補修の場合、1㎡あたり840円 から1,680円と工事の実績の増 税分に相当する額との少ない方
被災宅地復旧工事費補助 ※ 2	被災住宅の宅地で、のり面の保護、地盤の補強・整地・排水施設や擁壁の設置・補強、地盤調査など被災住宅地の安全性の回復に必要な工事を対象に補助	工事経費の合計が1宅地につき 20万円以上の工事の2分の1以 内 上限 200万円

お問い合わせ



- ※ 1 住民福祉課 ☎ 78・2913
- ※ 2 地域整備課 ☎ 78・2932
- ※ 3 復興むらづくり推進課 ☎ 78・2915
- ※ 4 住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎ 0120・250・460

■被災者の住宅再建を支援する事業のお知らせ

東日本大震災で被災した世帯に対し、以下のとおり住宅再建の支援を行います。
各事業の申請期限については各担当課へ確認をしてください。

■住宅が被災し、住宅の再建を行う場合に受けられる補助

制 度	概 要	補 助 額
被災者生活再建支援制度 (加算支援金) ※ 1	住宅が被災(全壊、大規模半壊、半壊)し、新たに住宅を建設・購入した世帯への補助	1人世帯…上限 150万円 2人以上の世帯…上限 200万円
被災者住宅再建支援事業 ※ 1	住宅が被災(全壊、大規模半壊、半壊)し、新たに住宅を建設・購入した世帯への補助	1人世帯…上限 150万円 2人以上の世帯…上限 200万円
復興住宅新築利子補助 ※ 2	住宅が被災し新たに住宅を新築した場合、金融機関などから借り入れた際の利子相当額を一括で補助	住宅本体の費用…上限 457万円 住宅用地の購入…上限 206万円 住宅用地の造成…上限 59.7万円
災害危険区域に居住していた人 ※ 3	※施工業者などとの契約(住宅建設工事・土地)の前に事前申請が必要	
既住住宅債務(2重ローン)への利子補給 ※ 2	被災により、新たに住宅の新築や補修のための資金を借り入れた場合、被災前の住宅の借り入れに利子補給	被災前の住宅債務に対し、5年分の利子を補給
バリアフリー対応経費補助 ※ 2	新築住宅で、一定の基準(品確法等級3以上)を満たすことで補助。申請費用も補助対象	75㎡未満…40万円 75～120㎡…60万円 120㎡以上…90万円
県産材使用経費補助 ※ 2	新築住宅での県産材の使用量に応じて補助	1～10㎡…1万円/㎡ 10～20㎡…20万円 20～30㎡…30万円 30㎡以上…40万円
地域産材補助 ※ 2	久慈地域(久慈市、洋野町、野田村、普代村)産の木材を使用して住宅を建てた場合、県の補助に上乗せで補助	1～10㎡…5,000円/㎡ 10～20㎡…10万円 20～30㎡…15万円 30㎡以上…20万円
給水装置工事補助 ※ 2	給水設備から本管までの給水管の接続工事を補助	必要経費の2分の1を補助 上限 20万円
排水設備工事補助 ※ 2	排水設備から下水道本管や浄化槽などへの排水管の接続工事を補助	必要経費の2分の1を補助 上限 17.5万円
景観再生補助 ※ 2	新築・購入した住宅用地で、人工物を除く生垣などの景観に配慮した柵などの設置費用を補助	費用の2分の1を野田村商品券で補助 上限 5万円
引っ越し補助 ※ 2	仮設住宅などから災害公営住宅を含む再建住宅へ引っ越し際の経費を補助	上限 20万円
災害危険区域に居住していた人 ※ 3	※引っ越しの1週間前までには事前申請が必要	上限 80.2万円

特定課題対策課 課長 明内和重	特定課題対策班（のんちゃんネット、応急仮設住宅、再生可能エネルギーなど）
	総括主査・神田康弘、嘱託職員・近藤勝義(葛巻町)、嘱託職員・釜谷郁美、煤賀里恵、臨時職員・小野寺達哉
	未来づくり戦略班（定住対策、異性とのふれあい創出事業、総合戦略など）
	総括主査・廣内鉄也、主事・日形井賀友樹、復興応援隊・澤口笑美、大森秀和、崎山久美
出納室 会計管理者 泉澤 弘(兼) 出納室長 小屋畑勝久(再)	会計班（村の公共料金窓口、岩手県収入証紙販売、支出・収入の審査確認など）
	主事・古舘良太、嘱託職員・山道和代

教育委員会教育長・大崎英雄	
事務局 教育次長 辻鼻一男	総務班（教育予算、教員住宅の管理、奨学金・村育英会など）
	主事・梶谷隆太
	学校教育班（小学校・中学校の管理・運営、児童・生徒の就学、教育研修指導など）
	総括主査・中野俊男、指導主事・伊藤博光、英語指導助手・レイチェル・ハミルトン
	生涯学習文化班（アジア民族造形館、文化財、図書館の管理・運営、キッズセンターなど）
	主幹兼総括主査・中居正美、主査・古山秋男、主事・鈴木博之、社会教育指導員・米田匡子、嘱託職員・金子美枝子、大沢明美、中村優子、臨時職員・川土則子、山田和子
	生涯スポーツ班（村民体、各種スポーツ大会・レクリエーション大会の運営、国体など）
	総括主査・小野寺勝、主査・小谷地英正(再)、臨時職員・大沢秀平、関本満
給食センター	所長・辻鼻一男(兼) 栄養教諭・金慶暁辰(県)、事務職員・菊地浩美
小・中学校	小学校用務員・狩野透、中学校用務員・小野寺美子

議会・各種委員会事務局	
議会事務局	局長・大崎剛、総括主査・八幡重光(併)、主事・小峠恒介(併)
監査委員事務局	局長・大崎剛(併)、総括主査・八幡重光(併)、主事・小峠恒介
農業委員会事務局	局長・大崎剛(併)、総括主査・八幡重光、主事・小峠恒介(併)、臨時職員・野竹知歩
選挙管理委員会事務局	書記長・中村剛(併)、小野寺忍

----- ■お問合せ一覧 ※のんちゃんネットでもご利用いただけます。-----

総務課	78・2111	地域整備課	土木班	78・2932
	住民生活班	78・2928	下水道班、水道班	78・2933
住民福祉課	福祉班	78・2913	復興むらづくり推進課	78・2915
	保健班	78・2927	特定課題対策課	78・2963
			出納室	78・2931
産業振興課	78・2926	教育委員会事務局	78・2936	
税務課	78・2930	議会・各種委員会事務局	78・2934	

村行政組織と事務分担のお知らせ

今年度の職員の人員配置や担当する事務・事業についてお知らせします。

※太字は定期異動者、(県、市町村)は派遣職員、(兼)は兼務、(新)は新採用、(併)は併任、(再)は再任用です。

村長部局	村長・小田祐士 副村長・佐藤光勇	(代表番号 78・2111)
総務課 課長 中村 剛	庶務財政班（職員の管理、村の財産管理、予算・財政、消防防災、庁舎管理など）	
	総括主査・小野寺修一、主査・久慈美津紀、田中敬一(県)、主事・中川大志、小野寺忍(併)、丹治論由、広内誉	
	企画調整班（総合計画、復興計画、交通政策、広報、統計調査、NPOなど）	
	総括主査・上山晃、主査・木村学(盛岡市)、主事・伊藤勇也(九戸村)、梶谷裕子、古屋敷彩紀子	
住民福祉課 課長 田中和弘	住民生活班（戸籍、住民登録、国民健康保険、後期高齢者医療、交通安全など）	
	総括主査・松頭容子、主事・林崎剛志、下新井田忍(県)、館下ひかる(新)	
	福祉班（障害者福祉、介護保険、生活保護、児童福祉、老人福祉、被災者支援など）	
	総括主査・小野寺勝幸、主査・齋藤崇(軽米町)、主事・島川英知、大沢洋晃、河原あゆみ(県)	
	保健班（予防接種・健診、母子保健、栄養指導、こころのケア対策、ごみ対策など）	
	総括主査・小屋畑浩明、主査・岩城啓二(再)、保健師・大上有子、中村佳津美、北田真理、嘱託職員・下畑優子、佐々木美沙、看護師・堀友紀子、内田真紀、臨時職員・小野寺剛	
産業振興課 課長 中村一浩	農林班（農業、畜産、土地改良、林業、有害鳥獣対策、地産地消など）	
	総括主査・高田光晴、主事・小林潤、坂本良太、小田晃大、小川伸路、復興応援隊・佐々木雄治(兼)、臨時職員・水上涼花	
	水産商工観光班（水産業振興、商工業、労働福祉、観光、民泊体験など）	
	総括主査・貳又正貴、主事・中野誠、奥山翼(二戸市)、技師・渡邊隼人(県)、復興応援隊・町田恵太郎(県)、佐々木雄治(兼)	
税務課 課長 泉澤 弘(兼)	税務班（納税証明、住民税・固定資産税・軽自動車税・国保税等賦課徴収、家屋評価・地籍図）	
	総括主査・小谷地鉄也、主査・前川浩一、主事・川崎雄海、間明渉、臨時職員・中村日和	
地域整備課 課長 大沢勝利	土木班（村道・農道・林道の管理、河川・橋りょう、村営住宅、漁港・漁村に関する事など）	
	総括主査・藤森秀規、主査・東健二(東京都)、主事・中野雅章、技師・荻沢弘之(県)、嘱託職員・沢里清公、藤田アユミ、臨時職員・大崎祐吾	
	下水道班（公共下水道、農業・漁業集落排水、浄化槽、下水道施設の維持管理など）	
	総括主査・前川満、技師・金澤文男(県)、臨時職員・小林慧	
	水道班（水道使用料、水道工事、水道施設の維持管理、消火栓など）	
	総括主査・小野寺輝彦、主事・久慈卓、臨時職員・菊地真冬	
復興むらづくり 推進課 課長 松本良治	生活基盤再建班（防集事業、漁集事業、災害公営住宅の整備、コミュニティ活動支援など）	
	総括主査・下畑利明(兼)、主事・下向大介、技師・松本保、西片雅義	
	街並み再生班（都市公園事業、土地区画整理事業、道路事業など）	
	総括主査・三ヶ森善智(東京都)、主査・高橋正彦(県)、浦田勲(県)、對馬敬史(県)、斗沢力(県)、技師・土岐順久、櫛桁順一	
	総務班（用地補償、課の予算など）	
	総括主査・下畑利明(兼)、主幹・蝦名聡(青森県)、主事・南川正樹、臨時職員・星野理加	

個人番号カード(マイナンバーカード)の受け取りはお済みですか？

個人番号カードを申請した人には、カードの交付準備が整い次第、村から交付通知書(はがき)を送付しています。

交付通知書が届いた人は、記載された必要書類を持って、**ご本人**が役場1階の住民福祉課窓口へお越しください。

現在、全国で膨大な数の交付申請があるため、個人番号カードの申請から交付まで2カ月程度の期間がかかります。ご理解をお願いします。

代理人の受け取りは病気や身体の障がいなどの理由に限られます。ご本人の受け取りが困難な場合はあらかじめご相談ください。

- 受付時間 (平日のみ) 午前9時～午後5時
- 問い合わせ 住民福祉課 ☎ 78・2928

台湾地震へのご支援 ありがとうございました

皆さまからお寄せいただいた台湾地震救援金は、約1カ月間で40,071円になりました。この募金は日本赤十字社を通し、台湾赤十字組織が被災地で実施している救援活動のために使われます。ご協力いただいた皆さまに心からお礼申し上げます。
日本赤十字社野田村分区

新町地区ごみ収集日程について

村のカレンダー4月号でもお知らせしていますが、新町地区のごみの収集が4月から開始されました。収集日については、下記のとおりです。

不明な点は下記担当にお問い合わせください。

- ごみ収集日(新町地区)
燃えるごみ：月曜日・木曜日
燃えないごみ：第4火曜日
資源ごみ：第2、4金曜日
- 問い合わせ
住民福祉課 ☎ 78・2927

まだ手続きをされていない戦没者等ご遺族の皆さまへ 第10回特別弔慰金について

平成27年4月から請求受け付けを行っています。支給対象の人でまだ手続きをしていない人は早めの手続きをお願いします。

■支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給します。

- 1、基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2、戦没者等の子
- 3、戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 4、上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

- 請求期限 平成30年4月2日まで
- 問い合わせ 住民福祉課 ☎ 78・2928

地域にいる身近な相談役 5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員(以下、民生児童委員という。)は法に基づき厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の推進役です。日常生活の困りごとについて相談を受けたり、行政や福祉機関が提供するサービスや制度について情報提供を行い、必要に応じて関係機関につなげたりしています。

民生児童委員は法律で守秘義務が定められているため、相談内容が近所に知れ渡ることはありません。安心してご相談ください。

自分の地区を担当する民生児童委員を知りたい、という人は住民福祉課にお問い合わせください。

- 問い合わせ
住民福祉課 ☎ 78・2913



行政相談所を開設します



国の行政に対する苦情や意見・要望などの相談は「行政相談」と呼ばれ、行政相談員が身近な窓口となっています。

下記の日程で、行政相談員による行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。
※相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 1回目 4月20日(水)
10:00～12:00
生涯学習センター 児童室
- 2回目 7月20日(水)
- 3回目 11月6日(日)
- 4回目 平成29年1月18日(水)
- ※2回目以降の詳細については、後ほどお知らせします。
- 問い合わせ
総務課 ☎ 78・2111

派遣職員の皆さん ご協力ありがとうございました

村のために県内外から応援に来てくださった10名の派遣職員が、3月31日をもって派遣期間を終了しました。

県から派遣された林一郎技師(復興むらづくり推進課・配属)は、「自然や、やさしさを大切に、自信を持って、住みやすい村づくりを目指してほしい」と最後にエールを送ってくださいました。



期間を終了した派遣職員の皆さんと小田村長、佐藤副村長

野田農業振興地域整備計画の見直し実施 農地転用計画のある方は届け出を

村では、農業振興を図るため、平成28年度に土地の有効利用と農業の近代化を計画的に進めるための「野田農業振興地域整備計画」の見直しを行います。

計画の見直しは5年ごとに行い、次の見直しを行うまでの5年間は、原則として優良農地(農用地)を農地以外の用途に利用すること(=農振除外)ができません。

したがって、農振除外を予定している方は、変更手続きを行う必要がありますので、産業振興課までご相談ください。

なお、農振除外の際には、次の5つの要件を満たす必要があります。

■農振控除の5つの要件

- ① 農用地区域外に利用できる土地がないこと。
- ② 農用地の集団化や農作業の効率化など農業上の利用に支障がないこと。
- ③ 農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ④ 農用地区域内の土地改良施設に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ⑤ 土地改良事業を行ってから、8年を経過した土地であること。

■変更手続きの受付期限

5月31日(火)
※農地に家を建てる予定などがある場合には、お早めにご相談ください。

■必要書類

農振除外の手続きに必要な書類については、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ

産業振興課 農林班 ☎ 78・2926



戸籍の窓口

(3月受付分 ※敬称略)

☆お誕生おめでとう

廣内 心陽 (慎矢・美香)	中 平
小谷地 稀帆 (弘樹・瞳)	旭 町
野田 一治 (勝浩・美香)	北 区
上川 総司 (寿隆・裕美)	玉 川
外館 桜奈 (隆夫・心)	門前小路
小野 智紀 (匡紀・未知)	愛宕町

♡いつまでもお幸せに

(久 慈 卓)	前田小路
(晴 山 幸)	久 慈 市
(大 沢 祐)	門前小路
(柳 澤 里 佳)	門前小路

■ご冥福を祈ります

米 田 幸 作 (81)	和野平
中 野 宏 (83)	横 町
橋 場 幸 貴 (54)	下安家

人の動き

男	2,132人	(-16)
女	2,276人	(-4)
計	4,408人	(-20)
世帯数	1,646世帯	(-2)

(人口、世帯数は外国人を含む)

事故などの状況

村内の交通事故	人身事故	0件
	物損事故	7件
救急車出動件数		17件
	(うち村外)	4件
飲酒運転検挙者数		0人

駐在所だより

☆自転車も交通ルールを守りましょう

自転車の運転は、交通事故の被害者になる場合だけでなく、加害者になる場合もあります。

免許もなく誰でも簡単に乗れる自転車だからこそ、一人ひとりが交通ルールを正しく守り、被害者にも加害者にもならないように安全運転を心がけましょう。

野田駐在所長 山根 誠 ☎78・2161

ホッとひといき...

4月から広報担当になりました古屋敷です。不慣れなところもあるかとは思いますが、皆さまどうぞよろしく申し上げます。(古)

(お詫びと訂正) 広報のだ3月号7頁の村読書感想文等コンクール小学校中学年の部《優良賞》の松本龍之介くんは坂本龍之介くんの誤りでした。お詫びして訂正いたします。

お知らせ・情報ステーション

募集 交通指導員の募集

村は交通事故から大切な命を守るため、交通指導員を募集しています。

主な仕事は、週1～2回朝7時頃から、1時間程度、通学路での交通指導を行っているほか、各種行事やイベントでの交通誘導などをお願いしています。

任期は平成28年4月から2年間で、普通運転免許を持った村内在住の20歳以上の人であれば、性別は問いません。

子どもたちや高齢者を悲惨な交通事故から守るため、あなたの力を貸してください。

■問い合わせ 住民福祉課 ☎78・2928

お知らせ 児童福祉週間標語

その笑顔 未来を照らす 道しるべ

5月5日「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。

児童福祉週間は、子どもたちの健やかな成長について考える期間です。

■問い合わせ 住民福祉課 ☎78・2927

お知らせ 平成28年度国民年金保険料について

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニなどの窓口で納めることができます。

また、クレジットカードでの納付やインターネットなどを利用した納付、そして割引でお得な、納め忘れも防げる口座振替もあります。

納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

■問い合わせ 二戸年金事務所 ☎0195・23・4111

お知らせ ハザードマップポータルサイトのご案内

国土交通省では、災害時の避難や事前の防災対策に役立つ情報を公開しています。

『ハザードマップポータルサイト』では、全国の市町村のハザードマップを閲覧できるほか、さまざまな防災に役立つ情報を1つの地図上で重ねて閲覧することができます。

■『ハザードマップポータルサイト』
<http://disaportal.gsi.go.jp/>

お知らせ 多重債務相談窓口のご案内

東北財務局盛岡財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方からの相談に応じています。

○相談専用番号 ☎019・622・1637

○時 間 月～金曜日
※祝日、年末年始除く
午前8時30分～午後4時30分

○その他 秘密厳守・無料

■問い合わせ 東北財務局盛岡財務事務所 盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎4階

お知らせ 岩手県最低賃金が改正されました！

岩手県最低賃金が、平成27年10月16日より、時間額678円から695円になりました。

この改正は、県内で働くパートタイマー・アルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。

時間給695円を下回っている場合には、発行日から時間給695円以上となるように賃金額を改定する必要があります。

なお、岩手県最低賃金(地域別)のほか、産業別最低賃金が5つ設定されています。詳細は、お問い合わせください。

■問い合わせ 岩手労働局労働基準部賃金室 ☎019・604・3008

お知らせ 出前講座のご案内

東北財務局盛岡財務事務所は、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、振り込み詐欺などの金融犯罪を未然に防ぐための出前講座を無料で行っています。

お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ 東北財務局盛岡財務事務所 盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎4階 ☎019・622・1637

お知らせ 自動車税納期限について

自動車税は、4月1日現在の自動車の所有者に課税される税金です。

自動車税の納期限は、5月31日です。納税通知書は4月末に発送されますので、納期限までに忘れずに納めましょう。

自動車税課税免除申請について

県では、次のいずれかの手帳を持ち、自動車を所有している方などで一定の要件に該当している方を対象に5月24日まで自動車税の課税免除申請を受け付けています。

対象となる手帳	
○身体障害者手帳	○戦傷病者手帳
○療育手帳	○精神障害者保健福祉手帳
受付場所	
久慈地区合同庁舎1階 県税室 午前9時～午後5時	

車検切れ自動車について

4月1日現在で車検が切れたまま6カ月を過ぎた自動車については、納税通知書を送付しません。

この自動車を使用する予定がある場合には、県税室までお問い合わせください。

■問い合わせ 県北広域振興局県税室 ☎53・4986

お知らせ 盛岡地方法務局二戸支局 証明書の交付について

平成20年4月7日から、久慈市役所で登記事項証明書などが取得できるサービスを実施しています。

○時 間 午前9時～正午
午後1時～4時30分
※平日のみの取り扱いです。

○取り扱い内容 不動産登記の登記事項証明書 商業・法人登記の登記事項証明書 会社などの印鑑証明書

○料 金 登記事項証明書1通 600円
印鑑証明書1通 450円
※収入印紙で納めていただきます。

○場 所 久慈市役所内、盛岡地方法務局二戸支局証明書交付窓口
全国の登記所へ請求することができますが、要約書やコンピューター化以前の謄・抄本の請求はできません。

■問い合わせ 住民福祉課 ☎78・2928

お知らせ NHK BSプレミアム につぼん縦断 ころ旅

俳優の火野正平さんが全国の視聴者から寄せられた「忘れられないころのふるさと」へ、自転車に乗って旅する番組が岩手にもやってきます。

番組の詳細は、下記のとおりです。

○放送時間 朝の放送 午前7時45分～
夜の放送 午後7時～
※一日の旅は、朝と夜で完結します。

○放送スケジュール 東北編 5月30日～
岩手県 6月13日～

■問い合わせ 番組ホームページ『につぼん縦断 ころ旅』
<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>

男女共同参画

東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業

内閣府は東日本大震災の被災地で長引く避難生活や、生活不安などの影響によるストレスの高まりなどにより、女性がさまざまな不安や悩みを抱えていたり、暴力被害にあったりしているケースがあることから、相談員を被災地に派遣して相談事業を行っています。

今年度、この事業が野田村で次のとおり実施されることになりました。

○会 場 村生涯学習センター 団体事務室

○日 時 毎月第2月曜日
午前10時～午後5時
※祝日は除きます。

○相談員：一般社団法人 GEN. J
全国女性シェルターネット職員

※日程は村のカレンダーにも掲載しています。

■問い合わせ 住民福祉課 ☎78・2928

国保情報

国保に加入するとき・やめるとき

新しい年度が始まり、就職や退職により加入する健康保険が変更となる方が多くなる時期です。

国保に加入するとき、国保をやめるときには14日以内に届出が必要です。

届出が遅れると、国保の資格を得た月までさかのぼって保険料を納めることになったり、二重に保険料を納め続けたりすることになるので、忘れずに届出をしましょう。

《こんなときは手続きを》

○職場で加入していた健康保険をやめたとき
→会社が発行する資格喪失証明書、印鑑を持参ください。

○他の市町村に転出するとき
→野田村から発行されている国保の保険証を返却してください。

○職場の健康保険に加入したとき
→新しく発行された健康保険証、国保の保険証、印鑑を持参ください。

■問い合わせ 住民福祉課 ☎78・2928

スマイル ☺命!!

あれから5年、かたちが見えてきましたね

みんな頑張った!

もう少しがんばりゃあ!

春の陽気に誘われたときは
一息つきにいらしてください

Beauty Salon セキモト

九戸郡野田村大字野田28-12-7
TEL 0194-78-2475

この道60余年

(有) 櫻庭石材店

戒名入れ、墓所工事一式、記念碑など

※従業員募集※
18才～55才(要、普通(中型)自動車免許)
定員1～2名(詳しくは、面接にて)

復興元気に
営業中!

野田村新山33-11-5 TEL/FAX 0194-78-3164(自宅兼事務所)
TEL 0194-78-2402(会社工場)

★★広報クイズ★★ 広報を読んでお答えください!

今月の景品は「ポストカード」!

《問題》 村の図書館にプレゼントされた本の数は?
①200冊 ②300冊 ③400冊

■応募方法 はがきに答え、住所、氏名、イラストなどを書いて5月6日(金)までに下記担当まで送ってください!
〒028-8201 野田20-14 総務課 広報クイズ担当

■先月号の答え▷②
《先月号の当選者》 松本寧果ちゃん、澤口和ちゃん、澤口恵達くん

3枚セットが3人に当たるのだ!

1歳になったよ!★1歳になったよ!



(玉川)
藤原隆夫さん、路子さん
二女
ふじわらつむぎ
藤原紬稀ちゃん

(お父さん・お母さんから)
紬稀の笑顔にいつも
癒されているよ。
これからも
のびのび
育てね。



1歳になったよ!★1歳になったよ!

友好市町村だより

園児から高校生まで150人が熱いダンスを披露

～サマニ ダンス フェスタ vol.6～

様似町内のストリートダンスクラブB O S Eが主催する日高管内最大規模のストリートダンスのイベント「サマニ ダンス フェスタ」が、3月19日に様似町中央公民館で開催されました。

開かれるのは今回で6回目。B O S Eや新ひだか町、浦河町を拠点とする管内3団体のダンスチームに所属する園児から高校生までの子どもたち約150人が集まり、日頃の練習の成果を熱いダンスで表現しました。

約2時間にわたる出演者たちのダンスと、家族など約600人もの観客で、会場は盛り上がっていました。



体全体でダンスの楽しさを表現する子どもたち



ぷち INFO

野田村消防団の団旗が新しくなりました。
これからは、この団旗と共に消防団の歴史を刻んでいきます。



災害義援金の受け入れ状況

村にいただいた義援金についてお知らせします。温かいご支援をいただきまして誠にありがとうございます。

受入期間 …………… 3月1日～3月31日
受入件数、金額 …………… 3件、283,739円
受入総件数、金額 …… 1,333件、108,300,344円

みんなの声イラストコーナー



⑦ まんかなリンゴがおもしろそう! まんぞうそうなかおもしろそう!

澤口 恵達さん(横町・7歳)

力が入ったハガキが
今月も届きました!
見ているだけで笑顔
になれますね(*^_^*)
来月はどんな力作が
届くのか楽しみです!



⑧ お花のとなりにならにちようちようが! ハガキをうまく使っていますヨイね!

澤口 和希さん(横町・10歳)

⑦ かわいいどうぶつさんたちだね! 色がかわいいうさぎ!



松本 寧東さん(門前小路・4歳)



⑨ たくさんかいてくれたね! 左の子の存在感バグンだね!

澤口 胤舜くん(横町・4歳)

⑦ ジバニャン! ていねいに色をぬられてうれしそうだね!



松本 桂之くん(門前小路・5歳)